

事 調 第 4 1 9 号
令和2年(2020年)6月10日

一般社団法人
北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部長

新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の取扱いについて

このことについて、国土交通省土地・建設産業局建設業課長から新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた建設業者について、建設業の許可の更新、毎事業年度終了後における書類の提出、経営事項審査の受審に関し、特例的な措置を講じる旨の通知があったことから、道では、別紙のとおり取り扱うこととなりましたので、貴会会員等への周知及びご指導方よろしく申し上げます。

〔 農村振興局事業調整課調整係 〕
T E L : 011-204-5402